

会議結果報告書

令和5年2月9日

会議の名称	志木市都市計画審議会
開催日時	令和5年2月9日(木) 午前9時30分～10時30分
開催場所	志木市役所 3階 大会議室3-1
出席委員	清水良介会長、星野博之委員、田中満男委員、 高野円裕委員、吉田博道委員、高山裕子委員、高橋好江委員、 鈴木潔委員、吉澤富美夫委員 (計 9 人)
欠席委員	市之瀬正靖委員、中森茂治委員 (計 2 人)
説明者	都市計画課 園原主幹、野口主任 (計 2 人)
議題	議題 志木都市計画生産緑地地区の変更について 志木都市計画特定用途誘導地区の決定について
結果	賛成 意見なし (傍聴者 0 名)
事務局職員	中森福夫都市整備部長、滝田和浩都市計画課長 園原紘佑主幹、野口太基主任、本郷友彰技師補

審 議 内 容 の 記 録

開会

1 会長挨拶

2 部長挨拶

3 議題

1. 志木都市計画生産緑地地区の変更について

<説明員>

・志木都市計画生産緑地地区の変更について、生産緑地地区の新規指定に伴う地区面積の変更が7地区、地区の追加が1地区である。

変更後の地区数は130地区、総面積は33.55haとなる。

<質疑応答>

委 員：昨年度からの面積増減の推移は。

説明員：令和4年度末に130地区33.76haであったものが、前回12月の変更で129地区33.31haとなり、今回の追加で130地区33.55haとなった。

2. 志木都市計画特定用途誘導地区の決定について

<説明員>

・志木都市計画特定用途誘導地区の決定について、本町一丁目地区を特定用途誘導地区として、体育館、集会場、これらの建築物に付属するものを誘導すべき地区として決定するものである。

<意見・質疑>

委 員：特定用途誘導地区における誘導で何を定めるのか。

説明員：本町一丁目地区は、立地適正化計画で市役所や教育文化施設を誘導する区域として定められており、今回の特定用途誘導地区では、現市民会館を含む区域に建築物等の誘導すべき用途として教育文化施設に該当する体育館、集会場及びこれらの建築物に付属するものを定める計画である。

委 員：整備予定の施設は何階建てか。

説明員：基本設計では3階建てで、高さは現状の市民会館よりも低くなると聞いている。